



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 280 号 2011.3.2 発行 社会政策研究所

大阪府って何？ 何をするの？

先日、橋下知事からメッセージが出されました。

サービスの提供とその対価の支払いという形でどうしても構成できないもの、サービス受益者の対価支払抑制への公金投入ではどうしても解決できないものは、社会の装置・公器として、サービスの提供側に公金投入＝対価無料という考え方で、「民間施設における一時保護児童の受入れ」や、「障がい児者の入所施設への処遇改善支援員の派遣事業」が記述されています。しかし、大阪府の裁量でできる事柄は極めて限定されています。公的サービスをそのように整理するのであれば、国からの権限移譲・地方主権が整わなければ、十分に機能は発揮できないと思われまます。また、それを市町村＝基礎的自治体とどう分担し合うのでしょうか。そして、現実の生活がある以上、その姿を完成させるまでの過渡期をどうするのかも大きな課題です。【kobi】

<橋下知事のメッセージ>

行政には、「公権力行使」「基本的なセーフティネット」「市場からの供給も可能な普遍的なサービス」といった領域があります。特に3番目の領域において、市場メカニズムを活用し、ユーザーの選択に晒し、真に社会的に求められるものだけを残す。これが私の方針です。

平成 23 年度当初予算編成に先立ち、この方針を徹底するため、「事業スキームの検証の視点」として文書化し、各部局長に点検を指示しました。

- ・一度決めたら、今のままで良いということ事態均衡に陥っていないか。
- ・当事者が努力する仕組みになっているか。努力しないと予算は出さないという環境になっているか。
- ・事業を実施する団体を固定化するのではなく、仕事が他の団体にも移り得るという形にすべき。
- ・原則は「サービスの提供と対価の支払い」に構成し直して、サービスの受益者に選択をしてもらう。
- ・どうしても受益と負担で構成できないものは、必要性を明確にして真正面から公費を投入。
- ・間に団体を入れる事業スキームは責任が曖昧になる。それを整理したい。

各部局長に、そう話しました。

今回の予算編成を通じた成果は添付資料のとおりです。

努力なくして成長なし。さらなる取組みを進めます。

「事業スキーム検証の視点」を踏まえた23年度予算案の対応について

「事業スキーム検証の視点」(平成 22 年 11 月 9 日部長会議における知事指示)を踏まえ、23年度当初予算案の中では、下記のような取組みを実施。

1 市場原理を可能な限り尊重

特定の団体を固定化しない（他の団体が参入できる状況を確保）

ある団体による行政サービスが広く浸透していても、サービス受益者による選択が行われるよう、競争環境を設定する

〔平成 23 年度当初予算における取組例〕

小規模事業者に対する支援（小規模事業対策費、経営力向上緊急支援事業費）

22 年度から、エンドユーザーである小規模事業者が商工会や商工会議所が行う経営相談等（小規模事業対策費）か、中小企業診断士や税理士などの民間専門家が行う経営相談等（経営力向上緊急支援事業費）かを選択できる仕組みを導入

大阪府中小企業団体中央会への補助（中小企業組織化対策費）

中央会への補助を見直し、エンドユーザーである中小企業組合等が支援元を幅広く選択できる仕組みに再構築

大阪府畜産会への委託（畜産経営体基盤強化事業）

23 年度から、他団体が参入できる状況を確保するため、事業者を公募により選定

大阪府人権協会への補助（人権相談・啓発事業等補助金）

24 年度からを目途に、事業実施主体を公募により選定

大阪観光コンベンション協会への負担金・補助金

府・市・民間の連携事業等を除き、府独自事業や他府県連携事業（海外プロモーション等）の実施主体を公募により選定

サービス受益者による選択を重視（行政サービスをサービス受益者の選択に常に晒す）

サービスの提供・対価の支払い＝市場原理のスキームに組み直す

〔平成 23 年度当初予算における取組例〕

実践的キャリア教育・職業教育の実施

高校の校長マネジメントにより、企業、外部人材、専門学校等と連携して、各学校のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実践（公私問わず 60 校程度、生徒負担あり）

大阪ミュージアム構想

モバイルガイドシステムの構築について、一定の広告事業収入の確保を条件に事業実施

木造住宅の耐震化（まちまるごと耐震化）

耐震化を進める地区の自治会等が、府に登録された事業者グループの中から主体的に事業実施グループを選定

行政目的から府民の支払い対価を抑える必要がある場合には、サービスの提供者に公金を投入するのではなく、サービスの受益者に公金を投入

〔平成 23 年度当初予算における取組例〕

私立高校等授業料支援補助金

生徒の修学上の経済的負担を軽減し、自由な学校選択の機会を提供するため、中間所得層まで授業料支援の補助対象を拡充

木造住宅の耐震化に対する補助

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、改修設計、耐震改修に対して助成

サービスの提供とその対価の支払いという形でどうしても構成できないもの、サービス受益者の対価支払抑制への公金投入ではどうしても解決できないものは、社会の装置・公器として、サービスの提供側に公金投入＝対価無料

〔平成 23 年度当初予算における取組例〕

小児救急電話相談

子どもの急病時保護者に小児科医の支援体制のもとで看護師が助言を行う電話相談を大阪府医師会に委託

救急医療情報システムの整備・運営

広域災害・救急医療情報システムの整備及び管理運営を大阪府医師会に委託

看護師等の人材確保

大阪府における看護職員の養成、確保を促進するため、看護協会をナースセンターに指定し業務を委託

民間施設における一時保護児童の受入れ

府が一時保護児童の受入れを委託している施設に対し、行動観察、活動支援業務等に従事する職員配置に必要となる費用を措置費に加算

障がい児者の入所施設への処遇改善支援員の派遣

入所施設に第三者として処遇改善支援員を派遣し、処遇内容等のチェックを通じて施設自らのサービス改善の取組みを支援

厳格な PDCA チェック（ニーズに合わなくなれば素早く終了・撤退）

継続することを前提に小手先の変更・改革はしない

〔平成 23 年度当初予算における取組例〕

御堂筋イルミネーション

24 年度以降については事業検証の上、検討

上方演芸資料館

23～24 年度入館目標者数の達成状況等を見極め、施設の存続を判断

ライトアップと水辺のにぎわい創出（橋りょうライトアップ等の景観整備）

24 年度で一旦事業を終了し、効果検証等を行った上で以降の事業継続を判断

中之島にぎわいの森づくり

共同事業者の事業撤退に伴うリスクを回避することを条件として事業を実施

都市農業への参入サポート

23 年度上半期に、新規参入企業数や準農家数の目標が達成できない場合は、事業終了

公共交通シームレス計画

23 年度中に計画策定が完了しない場合は、事業廃止

2 公が介入する領域をはっきりとさせ、公金投入の流れは透明化

公金投入は、より透明な経路で（公の目的があるなら、真正面から公金投入）

行政目的の事業スキームなのか、市場原理に基づく事業スキームなのか、はっきりとさせる

〔平成 23 年度当初予算における取組例〕

中小企業向け融資

セーフティネットと成長支援というそれぞれの施策目的に応じた事業スキームに再構築（金融機関提案型融資を創設）

箕面有料道路の料金割引社会実験

箕面有料道路の利用促進を図るとともに、箕面森町の保留地販売促進など地域の活性化にも寄与する、通行料金の割引を実施し、それによって生じる大阪府道路公社の減収分を一般会計からの補助により補てん

大阪国際空港周辺環境対策（民家防音工事）

空港周辺の住宅所有者等が実施する空調機器にかかる3回目の更新工事に対しては、府からの補助をとりやめ

間に団体は介在させない=事業スキームを装わない

〔平成23年度当初予算における取組例〕

宝くじの広報(社会貢献広報事業)

これまで(財)日本宝くじ協会、(財)自治総合センターの補助を受けて実施してきた普及宣伝の仕組みが廃止され、発売団体自らが、宝くじ収益金を充当した事業をもって広報を実施

(H22.12.14 全国自治宝くじ協議会議決)

大阪府中小企業団体中央会への補助(中小企業組織化対策費)

中央会への補助を見直し、先進的事業又は課題解決に積極的に取り組む中小企業組合(エンドユーザー)に対して直接支援する仕組みに再構築

大阪府議会代表質問 府議報酬めぐり応酬 知事「減額すれば有権者も納得」

産経関西 2011年3月1日

大阪府議会本会議の公明党府議団の代表質問が28日行われ、府議報酬をめぐり、橋下徹知事は「予算編成権を持っていない府議と、ボランティアでやっているPTA会長や自治会長はどう違うのか」と発言。府議報酬が職務に見合っていないのではないかと指摘した。

これに対し、公明府議も「二元代表制のなかで議員は予算編成権は持てない。話のすり替えだ。府議も住民の中に入り、貴重な役割は果たしている。自治会の延長とは言い過ぎ。地方自治の根幹は二元代表制だ」と反論した。

議員は行政のチェックだけでなく、予算編成などのマネジメントも行うべきだというのが橋下知事の持論。「予算編成をするかどうかで仕事の質がちがう。二元代表にこだわるべきではない」と語った。

府議報酬をめぐっては、特別職報酬等審議会でも審議が行われるが、橋下知事は「(結論は)判断材料。みなさんが政治的決断で、どーんと報酬を下げれば有権者も納得するのは」と牽制(けんせい)した。

知事「制度設計に問題」 低所得者に重い国保負担

大阪日日新聞 2011年3月2日

橋下徹知事は1日の府議会本会議で、国民健康保険料が年間所得の2割を占めるケースがある実態について「低所得者のための制度設計になっていないところが問題だ」との見解を示した。

代表質問に立った共産党の堀田文一議員が、年間所得200万円の40歳代夫婦と子ども2人の4人世帯の場合の国保料として府内市町村の最高額が46万1900円に上る事例を提示。

橋下知事は「裕福な国保組合への支援を切れば良いのになぜしないのか。国会議員は選挙のために金をばらまくのではなく、しっかりした制度設計をしてもらいたい」と指摘。府独自の新たな支援策については「府の財源で賄えと言われてもできない」と語った。

医師や歯科医師など同業者間で設立する国保組合の国庫補助をめぐって政府は現行の一律32%の定率補助を0~32%の5段階に見直す方針を示している。

